

医療介護総合確保促進法 に基づく山梨県計画

【令和5年度計画】

令和6年1月

山 梨 県

目 次

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方	1
(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定	11
(3) 計画の目標の設定等	12
(4) 目標の達成状況	18

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法	19
(2) 事後評価の方法	19

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

【医療分】

〔事業区分1－1〕地域医療構想の達成に向けた医療機関の 施設又は設備の整備に関する事業	20
〔事業区分2〕居宅等における医療の提供に関する事業	22
〔事業区分4〕医療従事者の確保に関する事業	30
〔事業区分6〕勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に 関する事業	49

【介護分】

〔事業区分3〕介護施設等の整備に関する事業	50
〔事業区分5〕介護従事者の確保に関する事業	52

(2) 事業の実施状況	80
-------------	----

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

令和7年（2025年）に団塊の世代が全て75歳以上となる超高齢社会を迎えるにあたり、効率的で質の高い医療提供体制の構築を図るとともに、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの充実と強化を図り、地域において急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスを切れ目や過不足なく確保する体制を整備していくことが、喫緊の課題となっている。

本県においても、今後、高齢化の一層の進展が見込まれており、現在の医療、介護サービスの提供体制のままでは十分な対応ができなくなることが考えられるため、令和7年を見据え、限られた医療、介護資源を有効に活用しながら、利用者の視点に立って必要なサービスを確保していく必要がある。

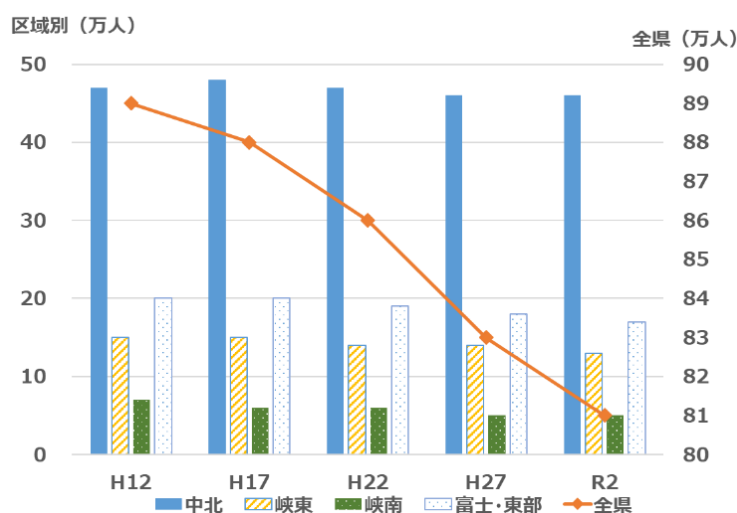
このため、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第64号）第4条に基づく本計画を策定し、地域医療構想を踏まえた病床の機能分化・連携の推進を図るための事業を本格化させるほか、地域包括ケアシステムの充実・強化に向けた在宅医療や住み慣れた地域での生活を支える介護サービス提供体制の構築、これらを支える医療従事者や介護従事者の確保・定着を図るための事業に取り組むことにより、本県における医療及び介護の総合的な確保を推進していく。

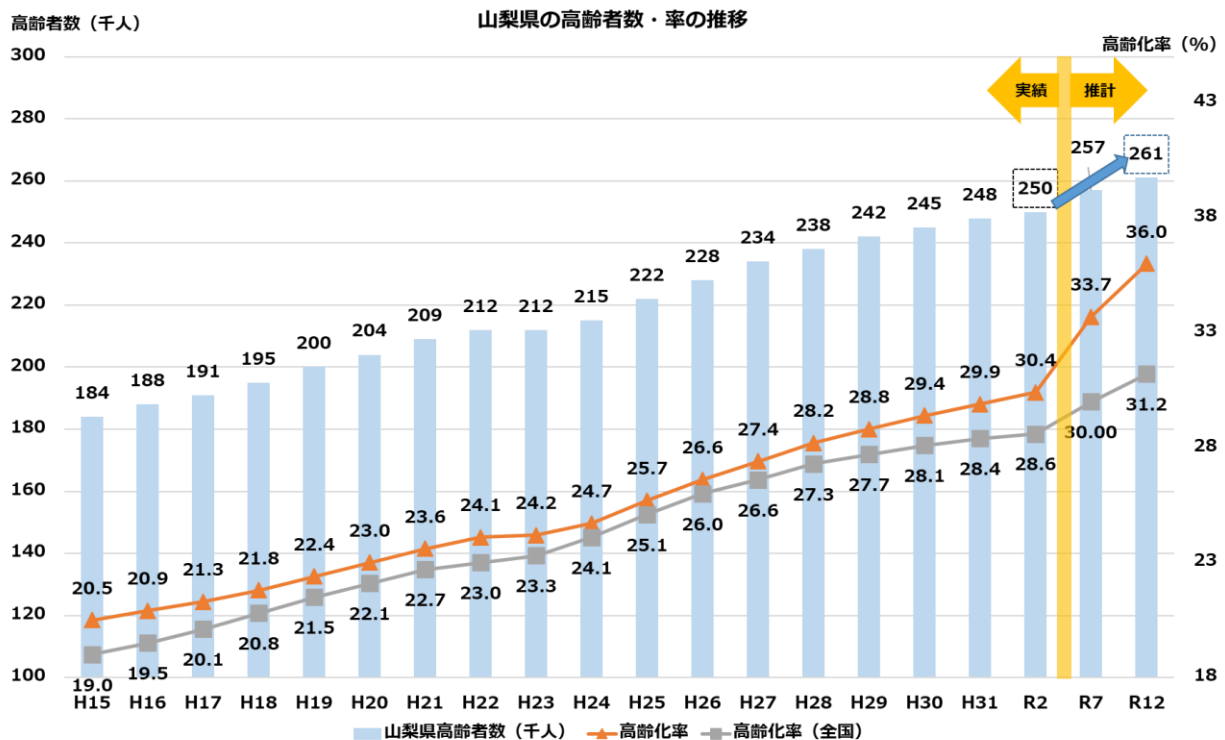
山梨県の人口

（単位：人）

	H12	H17	H22	H27	R2
山梨県全県	888,172	884,515	863,075	834,930	809,974
中北	472,472	476,572	473,854	464,759	459,608
峡東	147,747	146,319	141,288	136,371	129,619
峡南	67,022	63,466	58,137	52,771	47,836
富士・東部	200,931	198,158	189,796	181,029	172,911

出所） 総務省「国勢調査」





出所）R2 まで

総務省「国勢調査」「人口推計」（全国）

山梨県「高齢者福祉基礎調査」（山梨）

R7 以降 国立社会保障・人口問題研究所

「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」（全国）

「日本の将来推計人口（平成 30 年推計）」（山梨）

[令和5年度計画に基づき実施する事業]

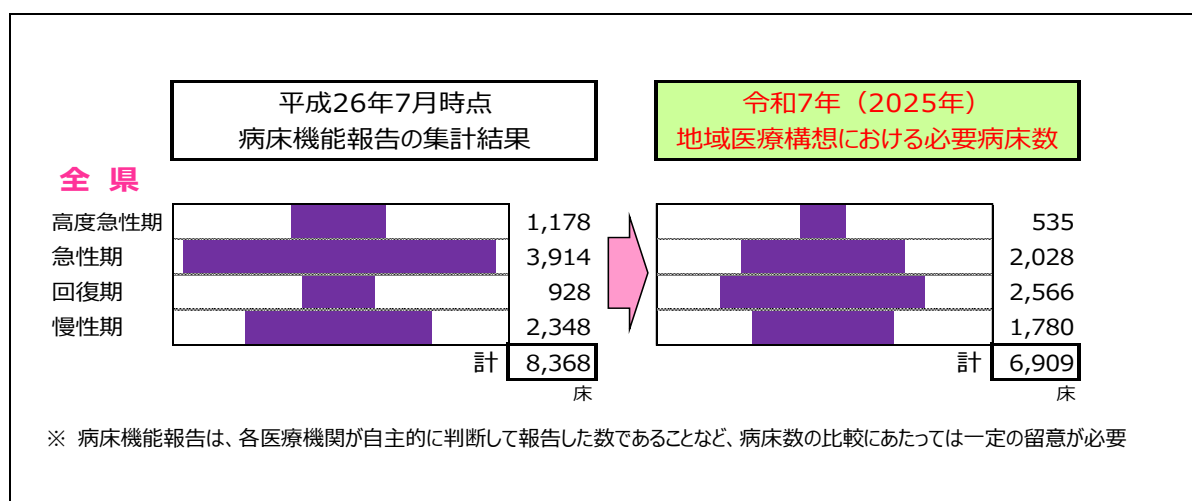
1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(医療分)

No. 1 地域がん診療病院設備整備事業

- 平成28年5月に策定した「山梨県地域医療構想」は、患者の状態に見合った病床で、その状態にふさわしい医療を受けられるようにすることができるための方向性を示すものとして、令和7年における必要病床数等を推計したものである。
- この構想で示した令和7年における機能区分別の必要病床数は、図表1のとおりであり、平成26年度の病床機能報告の結果と比較すると、急性期機能からの転換等による「回復期機能の充実・強化」や、今後在宅医療等での対応が必要とされる「慢性期機能の見直し」が課題となっている。
- このため、令和7年を見据えて、在宅医療等による患者の受け皿を整備していくとともに、不足する回復期機能への病床転換等を促進するための取組を本格化し、病床の機能分化・連携を推進していく。

図表1 令和7年における機能区分別の必要病床数（出所「山梨県地域医療構想」）



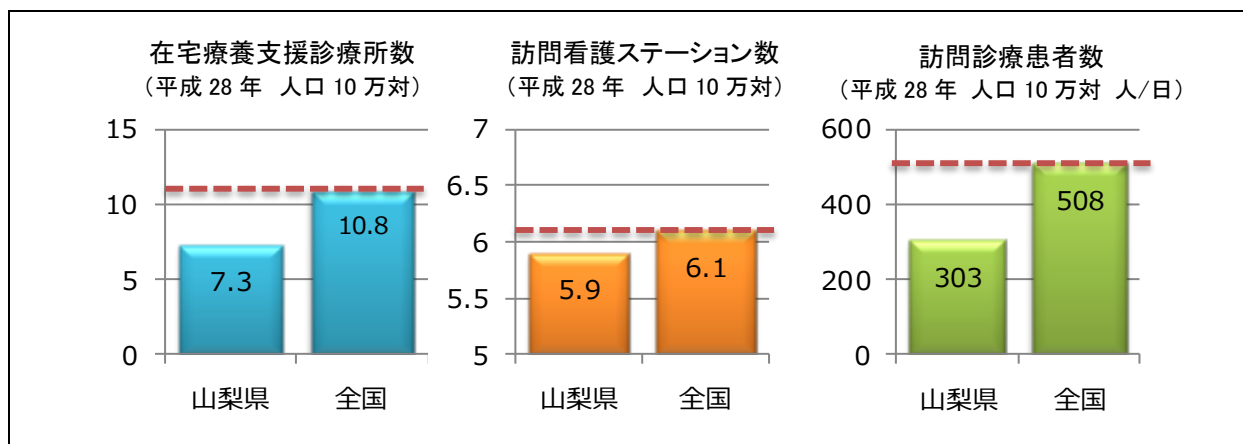
2 居宅等における医療の提供に関する事業

(医療分)

- No. 2 在宅医療推進協議会設置事業
- No. 3 在宅医療チーム形成促進事業
- No. 4 在宅医療広域連携等推進事業
- No. 5 在宅歯科医療連携室整備事業
- No. 6 訪問看護推進事業
- No. 7 医療と生活をつなぐ看護人材等育成事業
- No. 8 心不全在宅医療連携体制構築事業

- 令和7年における在宅医療等の医療需要は、県全体で1日あたり8,201人と推計されている。この内、訪問診療の受領者は1日あたり3,508人の対応が必要となっているが、平成28年度の訪問診療の受領者は1日あたり2,577人となっており、体制の整備が必要となっている。
- 本県は、図表2のとおり、人口10万人対の在宅療養支援診療所数が全国平均を大きく下回るほか、平成28年における訪問診療患者数が人口10万人対で全国43位となるなど、在宅医療の提供体制は総じて脆弱な状況となっている。
- このため、引き続き在宅医療に取り組みやすい環境を整備し、在宅医療を担う医師、歯科医師、看護師等の確保・養成や、医師連携・多職種連携体制の構築等に向けた取組を総合的に推進していく。

図表2 在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、訪問診療患者の数
(出典「山梨県地域医療構想」)



3 介護施設等の整備に関する事業

(介護分)

事業番号 1 山梨県介護施設等整備事業

- 本県ではこれまで、在宅サービスの充実と併せ、自宅での生活が困難な高齢者が安心して生活できるよう、特別養護老人ホーム等の整備を計画的に実施してきた。これにより、本県の要介護認定者数に対する特別養護老人ホームの定員数は、全国でも上位に位置している。

図表 3 特別養護老人ホーム整備状況（令和元年度）

	65歳以上人口	要介護認定者数	特別養護老人ホーム定員数			要介護認定者のうち入所申込者数	
				65歳以上千人当たり定員数	要介護認定者千人当たり定員数	入所申込者数	入所申込者の割合
	a	b	c	c/a	c/(b/1000)	d	d/b*100
全国合計	35,885千人	6,686,282人	638,452人	17.8人	95.5人	292,487人	4.4%
山梨県	250千人	39,685人	5,027人	20.1人	126.7人	4,842人	12.2%
				都道府県別14位	都道府県別4位		

・65歳以上人口(a)は令和元年10月1日現在。「総務省人口推計」

・要介護認定者数(b)は令和2年3月末現在。「介護保険事業状況報告月報(厚生労働省)」

・定員数(c)は令和2年4月1日現在。栃木県調査結果

・入所待機者数(d)は平成31年4月1日現在。「厚生労働省調査」

出所) 山梨県「健康長寿やまなしプラン」(令和3年度～令和5年度)

- しかし、特別養護老人ホームへの入所申込者(待機者)は、依然として全国平均より多く、入所の必要性の高い方(要介護認定者)も相当数待機している状況にある。
- これら必要性の高い待機者の数は、健康長寿やまなしプランに基づく施設整備等により減少してきたが、高齢化に伴い、介護サービスの利用者も増加することが見込まれていることから、計画的な施設整備が必要となる。
- このため、在宅での生活が困難な高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じた生活を人生の最期まで続けることができるよう、地域密着型を基本として特別養護老人ホーム等の整備を進めていく。
- また既存の施設については、生活環境の向上を図るため、高齢者のプライバシー保護のための施設改修や簡易陰圧装置設置の設置、看取り環境の整備、大規模修繕にあわせて介護ロボット、ICTの導入支援等を計画的に進めていく。

4 医療従事者の確保に関する事業

(医療分)

- No. 9 地域医療支援センター運営事業
- No. 10 医療勤務環境改善支援センター運営事業
- No. 11 医学生等体験研修事業
- No. 12 産科医等確保対策事業
- No. 13 小児救急医療体制確保事業
- No. 14 救急搬送受入支援事業
- No. 15 医師修学資金貸与事業
- No. 16 医療従事者確保対策事業
- No. 17 新人看護職員研修事業
- No. 18 看護職員資質向上推進事業
- No. 19 看護職員確保対策事業
- No. 20 看護師等養成所運営費補助事業
- No. 21 病院内保育所運営費補助事業
- No. 22 心身障害児者歯科診療体制強化事業
- No. 23 歯科衛生士確保対策事業
- No. 24 小児救命救急体制強化事業
- No. 25 歯科衛生士修学資金貸付事業
- No. 26 看護師等養成所施設整備事業

- 平成30年における本県の医療施設従事医師数は、図表4のとおり、人口10万人対で239.2人であり、全国平均(246.7人)を下回る。

加えて、医療圏域別の人口10万対医師数では、中北区域に医師が集中する一方で、峡南区域、富士・東部区域では医師数が極めて少なく地域偏在が顕著となっている。

- また、平成28年における本県の就業看護師・就業准看護師数は、図表5のとおり、人口10万人対で1,198.7人であり、県全域では全国平均(1,160.1人)を上回っている。

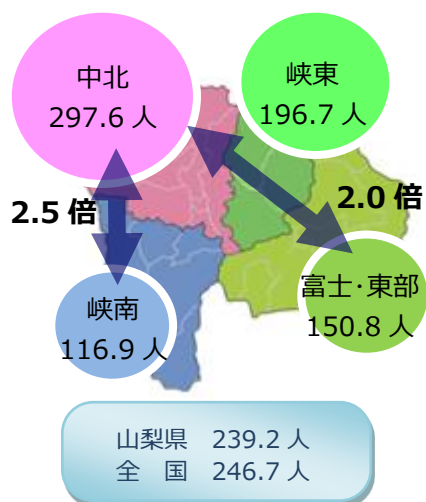
加えて、医療圏域別では、中北区域や峡東区域に看護職員が集中し、峡南区域や富士・東部区域との間で、地域偏在が顕著となっている。

- 地域に必要な医療従事者の確保が困難になっている背景としては、若い世代の職業意識の変化や医療ニーズの多様化、医師の偏在等が挙げられる。特に、当直や交替制勤務を行う医療従事者の勤務環境が厳しい状況に置かれていることから、勤務環境の改善を一層進めることにより、人材の定着を図ることが必要である。

- このため、医師等の偏在の解消、医療機関の勤務環境の改善、潜在看護職員の再就業支援、チーム医療の推進等に必要な事業を総合的に実施し、医師、看護師等の地域に必要な質の高い医療従事者の確保・養成を推進していく。

図表4 医療施設従事医師数

医療施設従事医師数
(平成 30 年 人口 10 万対)



主な診療科別の医療施設従事医師数

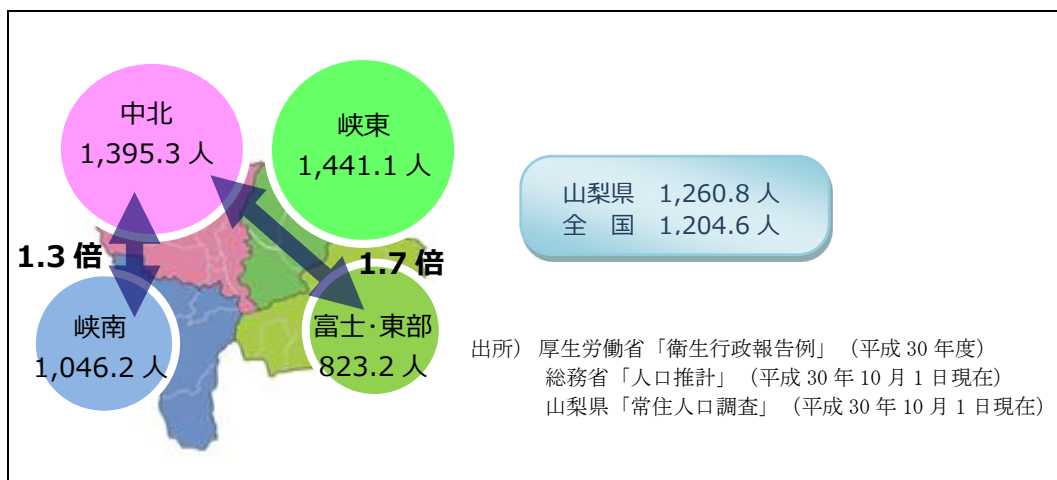
診療科	実数 (人)	人口10万対 (人)		診療科	実数 (人)	人口10万対 (人)	
		山梨	全国			山梨	全国
総 数	1,954	239.2	246.7	心臓血管外科	19	2.3	2.5
内科(一般内科)	363	44.4	47.8	消化器外科	46	5.6	4.4
呼吸器内科	35	4.3	5	泌尿器科	52	6.4	5.9
循環器内科	85	10.4	10.1	脳神経外科	55	6.7	6
消化器内科	92	11.3	11.8	整形外科	156	19.1	17.3
腎臓内科	33	4	4	眼科	87	10.6	10.5
神経内科	30	3.7	4.1	耳鼻咽喉科	62	7.6	7.3
糖尿病内科	35	4.3	4.1	産婦人科・産科	76	9.3	8.9
皮膚科	51	6.2	7.4	婦人科	17	2.1	1.5
小児科	127	15.5	13.7	リハビリテーション科	26	3.2	2.1
精神科	96	11.8	12.6	放射線科	42	5.1	5.4
外科(一般外科)	73	8.9	10.9	麻酔科	62	7.6	7.6

出所) 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(平成 30 年)

総務省「人口推計」(平成 30 年 10 月 1 日現在)

山梨県「常住人口調査」(平成 30 年 10 月 1 日現在)

図表 5 就業看護師・就業准看護師数(平成 30 年人口 10 万対)



5 介護従事者の確保に関する事業

(介護分)

事業番号 2	福祉・介護人材確保対策情報発信事業
事業番号 3	介護の魅力発信プロジェクト事業（介護アンバサダー設置等）
事業番号 4	介護福祉士養成校による介護の魅力発信事業
事業番号 5	職場体験事業
事業番号 6	介護人材掘り起こし事業
事業番号 7	介護職員初任者研修助成事業
事業番号 8	求人求職マッチング機能強化事業
事業番号 9	介護助手等普及推進事業
事業番号 10	介護分野就職支援金貸付事業
事業番号 11	福祉・介護人材キャリアパス支援事業
事業番号 12	主任介護支援専門員養成研修事業
事業番号 13	介護支援専門員資質向上事業
事業番号 14	再就労者支援事業
事業番号 15	認知症地域医療支援事業
事業番号 16	認知症対応型サービス事業者等研修事業
事業番号 17	外国人介護人材研修支援事業
事業番号 18	外国人介護人材受入制度研修会開催事業
事業番号 19	外国人介護福祉士候補者支援事業費補助金
事業番号 20	介護の魅力発信プロジェクト事業（合同入職式等開催）
事業番号 21	労働環境・処遇改善、人材育成力強化事業
事業番号 22	テクノロジーを活用した業務効率化モデル事業
事業番号 23	介護生産性向上推進事業

- 県ではこれまで、介護人材の養成事業や職業訓練、介護ロボットや ICT の導入支援事業を実施して、介護人材の確保と資質の向上を図ってきた。
- しかし、介護事業所の人手不足感は解消せず、県内の介護サービス事業所を対象とした令和2年度の調査結果を見ると、事業所の 55.1%が、従業員が不足していると回答しており、特に、訪問介護員（85.8%）、介護職員（70.4%）の不足感が高くなっている（介護労働安定センター「令和2年度介護労働実態調査・山梨県版」）。介護分野の有効求人倍率や離職率は、全産業中でも上位に位置しており、需要と供給のバランスが取れていない状況である。

従業員の過不足の状況（山梨県）

(%)

	当該職種 事業所数 のいる	① 大いに 不足	② 不足	③ やや 不足	④ 適 当	⑤ 過 剰	（不足感 ①＋②＋③）
全体	29	3.4	17.2	34.5	44.8	-	55.1
訪問介護員	7	14.3	42.9	28.6	14.3	-	85.8
サービス提供責任者	6	16.7	33.3	-	50.0	-	50.0
介護職員	27	3.7	11.1	55.6	29.6	-	70.4
看護職員	23	-	13.0	13.0	73.9	-	26.0
生活相談員	17	-	5.9	11.8	82.4	-	17.7
PT・OT・ST等	8	-	-	-	100.0	-	0.0
介護支援専門員	16	6.3	12.5	6.3	75.0	-	25.1

（出所）令和2年度介護労働実態調査（介護労働安定センター）

- 厚生労働省の推計によると、本県の介護職員数は、13,689人（令和元年度）となっており、高齢化の進展等に伴って、今後も介護サービス利用者は増加し、令和7年（2025年）には、本県では15,264人の介護人材が必要となると見込まれるが、同年の本県の介護職員数は14,687人と見込まれており、介護人材の需要と供給のギャップが生じることとなる。
- このため令和3年度では、課題の解決に向けて、山梨県地域医療介護総合確保計画事業である介護人材の確保・定着を図るため、介護人材の資質向上や介護の仕事の魅力発信、労働環境の改善を図るための事業を推進する。
- 介護人材の資質向上事業として、介護支援専門員の研修事業や認知症対応型サービス事業等の研修事業を推進する。また、労働環境の改善を図るため、介護ロボットやICTの導入支援事業も推進していく。
- 併せて、潜在的な介護人材を確保するため、求人と求職のマッチング事業や、再就労者の支援事業、他分野から介護分野へ就職を希望する者への就職支援金の貸付事業を実施する。
- また、新型コロナウイルス感染症流行下においても介護サービスの提供体制を確保するため、介護事業所における感染症対策支援事業を実施する。

6 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(医療分)

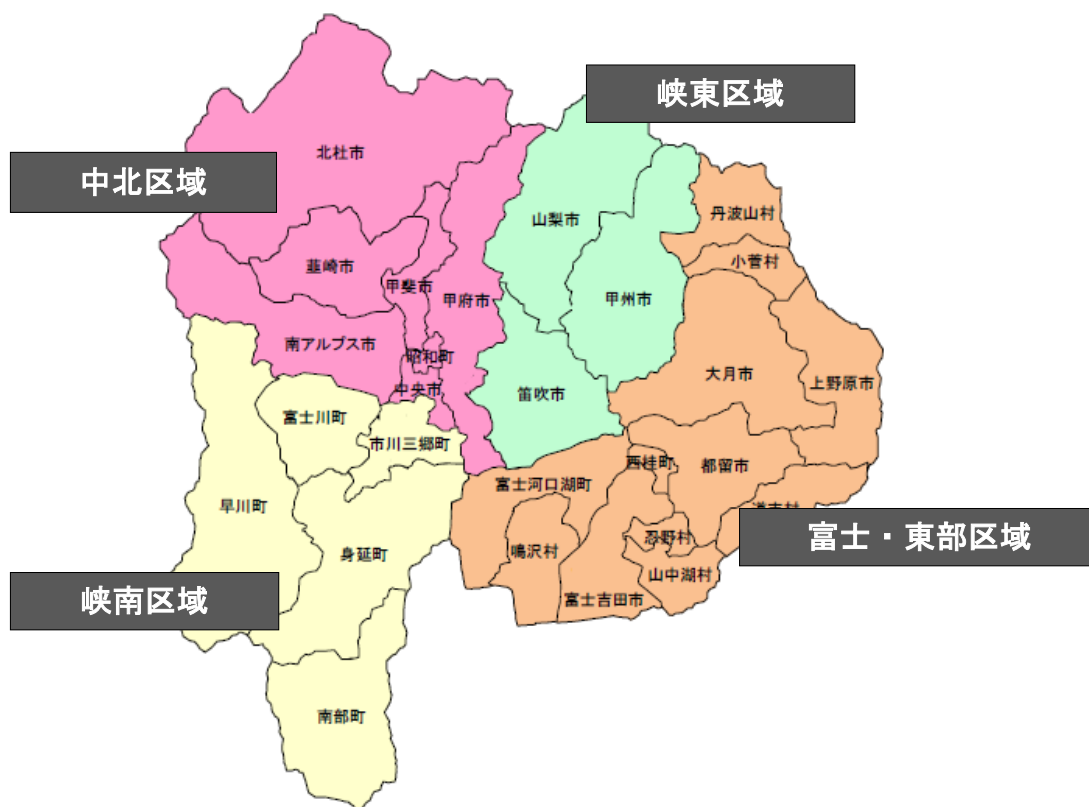
No. 27 地域医療勤務環境改善体制整備事業

- 山梨県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。
- ・ 救急医療機関で救急車受入件数 1000 以上 2000 件未満、又は救急車受入件数 1000 件未満で夜間・休日・時間外入院件数が 500 件以上の医療機関において、客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の増加

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

山梨県における医療介護総合確保区域については、中北地域、峡東地域、峡南地域、富士・東部地域を区域とする。

- ☒ 二次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
☐ 二次医療圏及び老人福祉圏域と異なる
 (異なる理由：)



区域名	面積 (km ²)	人口 (人、R2)	人口密度 (人/km ²)	高齢化率 (R5)	構成市町村
中北区域	1,335.5 (29.9%)	459,608 (56.7%)	344.1	29.4%	甲府市、韮崎市、南アルプス市、甲斐市、北杜市、中央市、昭和町
峡東区域	755.8 (16.9%)	129,619 (16.0%)	171.5	33.2%	山梨市、笛吹市、甲州市
峡南区域	1,060.0 (23.8%)	47,836 (5.9%)	45.1	40.9%	市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町
富士・東部区域	1,309.3 (29.4%)	172,911 (21.3%)	132.1	32.5%	富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村

出所) 国土地理院「令和2年全国都道府県市区町村別面積調」
総務省「令和2年国勢調査」
山梨県「令和5年度高齢者福祉基礎調査」

(3) 計画の目標の設定等

■山梨県全体

1. 目標

地域の医療ニーズに対応し、患者が病状に応じて適切な医療を将来にわたり持続的に受けられるよう病床の機能分化・連携を進めるほか、地域包括ケアシステムの充実と強化に向けた在宅医療や、住み慣れた地域での生活を支える介護サービス提供体制の構築、これらを支える医療従事者や介護従事者の確保・定着を進めることにより、医療計画 ※1 や介護保険事業支援計画 ※2 に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

※1 「山梨県地域保健医療計画」（平成30年度～令和5年度）
（医療計画の一部である「山梨県地域医療構想」を含む）

※2 「健康長寿やまなしプラン」（令和3年度～令和5年度）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想を踏まえ、不足する回復期機能への病床転換等を促進するための取組を実施し、病床の機能分化・連携を推進する。

【定量的な目標値】（医療計画に掲げている目標）

➤ 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数

- ・高度急性期機能 1,178床（H26）→ 535床（R7）
- ・急性期機能 3,914床（H26）→ 2,028床（R7）
- ・回復期機能 928床（H26）→ 2,566床（R7）
- ・慢性期機能 2,348床（H26）→ 1,780床（R7）

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

② 居宅等における医療の提供に関する目標

高齢化の進展に伴う在宅医療の需要増加に対応するため、在宅医療を担う人材の育成等に取り組み、在宅医療を総合的に推進する。

【定量的な目標値】

- 訪問診療を実施する診療所・病院数 140施設（H27）→ 154施設（R2）
- 退院支援を実施する診療所・病院数 20施設（H27）→ 23施設（R2）
- 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数 7施設（H28）→ 9施設（R2）
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 50施設（H27）→ 56施設（R2）
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーション数 40施設（H27）→ 45施設（R2）
- 在宅療養支援歯科診療所 45施設（H28）→ 51施設（R2）
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 83施設（H27）→ 92施設（R2）
- 看護師の特定行為指定研修機関の県内設置数 0箇所（H29）→ 1箇所以上（R2）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等（令和3年度～5年度）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- | | | | |
|-----------------------|---------|---|---------|
| ➤ 地域密着型介護老人福祉施設 | 1,661 床 | → | 1,835 床 |
| ➤ 認知症高齢者グループホーム | 1,139 床 | → | 1,193 床 |
| ➤ 小規模多機能型居宅介護事業所 | 29 カ所 | → | 32 カ所 |
| ➤ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 5 カ所 | → | 10 カ所 |
| ➤ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 8 カ所 | → | 12 カ所 |

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師や看護師の偏在解消のための取組を中心に、医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】

- | | | | |
|------------------|-----------------|---|-----------------|
| ➤ 医療施設従事医師数 | 1,924 人 (H28) | → | 2,099 人 (R5) |
| ➤ 就業看護職員数（常勤換算後） | 9,830.9 人 (H28) | → | 10,742.5 人 (R5) |
| ➤ 養成所等卒業生県内就業率 | 75.6% (H29) | → | 75.6% (R5) |
| ➤ ナースセンター事業再就業者数 | 430 人 (H28) | → | 443 人 (R5) |
| ➤ MFICU 病床数 | 6 床 (H29) | → | 6 床 (R5) |
| ➤ NICU 病床数 | 30 床 (H29) | → | 30 床 (R5) |

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護人材の確保・定着を図るため、介護人材の資質向上や介護の仕事の魅力発信、労働環境の改善を図るための事業を推進する。また潜在的な介護人材の確保事業も推進していく。併せて、介護事業所における感染症対策支援事業を実施し、新型コロナウイルス感染症流行下においても介護サービスの提供体制を確保する。

【定量的な目標値】

- 令和7年度において必要となる介護人材等の確保及び定着のための取組みと、上記対象事業を実施し人材を確保する。
介護職員数 13,689 人 (R1) → 15,027 (R5)

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業に関する目標

山梨県においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

- 救急医療機関で救急車受入件数 1000 以上 2000 件未満、又は救急車受入件数 1000 件未満で夜間・休日・時間外入院件数が 500 件以上の医療機関において、客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の増加

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和8年3月31日

■中北区域

1. 目標

中北区域は、甲府市を中心とする峡中地域に医療資源が集中し、他区域から多くの患者が流入する一方で、北部の峡北地域は医療資源が乏しく、区域内の格差が著しい。

区域全体では、全県的な課題である在宅医療提供体制の確保が課題であるほか、峡中地域以外の他区域からの患者流入等による医療機能不足の解消、峡北地域の医療資源確保等が課題となっている。

令和5年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

➤ 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数

- ・急性期機能 1,962床（H26）→ 1,353床（R7）
- ・回復期機能 263床（H26）→ 1,227床（R7）
- ・慢性期機能 1,486床（H26）→ 1,161床（R7）

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- 訪問診療を実施する診療所・病院数 77施設（H27）→ 86施設（R2）
- 退院支援を実施する診療所・病院数 12施設（H27）→ 13施設（R2）
- 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数 3施設（H28）→ 4施設（R2）
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 27施設（H27）→ 30施設（R2）
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーション数 22施設（H27）→ 25施設（R2）
- 在宅療養支援歯科診療所 26箇所（H28）→ 29箇所（R2）
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 52箇所（H27）→ 58箇所（R2）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等（令和3年度～5年度）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 792 床 → 879 床
- 認知症高齢者グループホーム 713 床 → 740 床
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5 カ所 → 7 カ所
- 小規模多機能型居宅介護事業所 13 カ所 → 14 カ所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 4 カ所 → 7 カ所

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

■ 峡東区域

1. 目標

峡東区域は、人口当たりで県平均を上回る病院数・病床数を有するが、リハビリテーションを提供する病院が多く、急性期医療を中心に中北区域（峡中地域）への流出患者が多い一方で、リハビリテーション目的の患者の流入が多い区域である。

区域全体では、今後の高齢者の増加を見据え、在宅医療を担う医師の確保、連携体制の構築など在宅医療提供体制の確保・充実等が課題となっている。

令和 5 年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- 令和 7 年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 776 床（H26）→ 279 床（R7）
 - ・回復期機能 639 床（H26）→ 978 床（R7）
 - ・慢性期機能 587 床（H26）→ 419 床（R7）

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- 訪問診療を実施する診療所・病院数 28 施設（H27）→ 30 施設（R2）
- 退院支援を実施する診療所・病院数 3 施設（H27）→ 4 施設（R2）
- 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数 2 施設（H28）→ 2 施設（R2）
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 11 施設（H27）→ 12 施設（R2）
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数 7 施設（H27）→ 7 施設（R2）

- 在宅療養支援歯科診療所 9 施設 (H28) → 10 施設 (R2)
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 17 施設 (H27) → 18 施設 (R2)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等（令和 3 年度～5 年度）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 368 床 → 397 床
- 小規模多機能型居宅介護事業所 6 カ所 → 7 カ所
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 カ所 → 3 カ所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 カ所 → 2 カ所

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

■ 峡南区域

1. 目標

峡南区域は、県下で最も高齢化・過疎化が進展しており、在宅医療に対する需要が高い地域である。一方、医療提供体制は特に脆弱であり、医療従事者の著しい偏在の解消、在宅医療提供体制の確保等が課題となっている。

令和 5 年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- 令和 7 年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 310 床 (H26) → 78 床 (R7)
 - ・回復期機能 26 床 (H26) → 102 床 (R7)
 - ・慢性期機能 124 床 (H26) → 83 床 (R7)

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- 訪問診療を実施する診療所・病院数 9 箇所 (H27) → 10 箇所 (R2)
- 退院支援を実施する診療所・病院数 2 箇所 (H27) → 2 箇所 (R2)

- 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数
2 病院 (H28) → 2 病院 (R2)
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数
3 箇所 (H27) → 4 箇所 (R2)
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数
6 箇所 (H27) → 7 箇所 (R2)
- 在宅療養支援歯科診療所
2 箇所 (H28) → 3 箇所 (R2)
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数
3 箇所 (H27) → 4 箇所 (R2)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等（令和 3 年度～5 年度）において地域密着型サービス施設等の整備は予定していないが、随時、高齢者のプライバシー保護のための施設改修等を支援していく。

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

■富士・東部区域

1. 目標

富士・東部区域は、大規模な病院が集積する中北区域に比べ医療資源の面で大きな格差が生じていると同時に、中北区域とは御坂山系等で分断され、自動車で 1～2 時間程度離れているという地理的条件があり、他の区域よりも区域内で医療を完結する必要性が高いことから、医療従事者の著しい偏在の解消、在宅医療提供体制の確保等が課題となっている。

令和 5 年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- 令和 7 年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 866 床 (H26) → 318 床 (R7)
 - ・回復期機能 0 床 (H26) → 259 床 (R7)
 - ・慢性期機能 151 床 (H26) → 117 床 (R7)

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- 訪問診療を実施する診療所・病院数 26 箇所 (H27) → 28 箇所 (R2)
- 退院支援を実施する診療所・病院数 3 箇所 (H27) → 4 箇所 (R2)
- 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数 0 病院 (H28) → 1 病院 (R2)
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 9 箇所 (H27) → 10 箇所 (R2)
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数 5 箇所 (H27) → 6 箇所 (R2)
- 在宅療養支援歯科診療所 8 箇所 (H28) → 9 箇所 (R2)
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 11 箇所 (H27) → 12 箇所 (R2)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等（令和3年度～5年度）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 358 床 → 416 床
- 小規模多機能型居宅介護事業所 8 カ所 → 9 カ所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 0 カ所 → 1 カ所

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和8年3月31日

（4）目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療分】

- 令和5年5月18日、山梨県医療審議会において意見聴取

【介護分】

- 令和5年度中に山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取を予定

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、山梨県医療審議会、山梨県地域包括ケア推進協議会あるいは個別分野に関して設置されている協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行う。

3. 計画に基づき実施する事業【医療分】

- 事業区分 1－1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 事業区分 1－2：地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
- 事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業
- 事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業
- 事業区分 6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分		I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	3	
事業名		No	1	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 220,451 千円		
		地域がん診療病院設備整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全体						
事業の実施主体		医療機関						
事業の期間		令和5年10月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		高齢化の進展に伴い、がんの罹患者数は更なる増加が見込まれることから、地域のがん診療病院を整備し、2025年を見据えた効率的で質の高い医療提供体制を構築していく必要がある。						
	アウトカム指標	がんの年齢調整死亡率（75歳未満（人口10万人対）） R2（59%）→R5（53%）　〈1割減〉						
事業の内容		全ての医療圏において質の高いがん診療体制を提供できるよう、地域がん診療病院のがん診療設備の導入に対し支援する。						
アウトプット指標		がん診療に係る設備整備　　1箇所						
アウトカムとアウトプットの関連		地域がん診療病院の整備により、県内全域のがん医療提供体制の充実を図り、がんの年齢調整死亡率の改善を図る。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)								
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 220,451	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
			基金	国 (A)	(千円) 73,483		民	(千円) 73,483
				都道府県 (B)	(千円) 36,742			
				計 (A+B)	(千円) 110,225			うち受託事業等 (再掲) (注3)
			その他 (C)	(千円) 110,226	(千円)			
備考 (注4)								

- (注1) 区分Ⅰ－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	9		
事業名		No	2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,210 千円			
		在宅医療推進協議会設置事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体							
事業の実施主体		山梨県医師会、地区医師会（10 地域）							
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		高齢化の進展を見据え、在宅医療需要の高まりに対応するためには、訪問 診療実施医療機関の増加等在宅医療提供体制の強化が必要である。							
		アウトカム 指標	・在宅療養支援病院数・診療所数 71 箇所（H28）⇒ 78 箇所（R5）						
事業の内容		県医師会及び地区医師会における在宅医療に取り組む医師及び多職種から なる協議会の設置、地域及び全県における在宅医療の課題の検討、研修会 等の開催に対し支援を行う。							
アウトプット指標		全県及び 10 地域で在宅医療推進協議会を開催 協議会開催数 6 回（H29）→ 7 回（R5）							
アウトカムとアウトプ ットの関連		全県及び 4 区域に在宅医療推進協議会を設置し、課題の検討や研修会の開 催を通じて在宅医の拡大を促進することで、訪問診療や在宅看取りを行う 医療機関の増加を図る。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
			(A + B + C)		3,210				
			基 金	国 (A)	(千円)				
				都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
				計 (A + B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			3,210				(千円)		
			その他 (C)	(千円)				2,140	
備考 (注 3)									

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8		
事業名		No	3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,500 千円			
		在宅医療チーム形成促進事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体							
事業の実施主体		在宅医療チーム							
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		本県では、訪問診療を実施する医療機関の数や、在宅療養支援診療所届出数が全国平均を下回っているため、在宅医療を実施する医師の増加や、関係職種の連携を促進するための医師を中心とした在宅医療の推進に向けた取り組みに支援する必要がある。							
		アウトカム 指標	・在宅療養支援病院数・診療所数 71 箇所（H28）⇒ 78 箇所（R5）						
事業の内容		在宅医療を実施する医療機関等が中心となって形成される在宅医療チームが行うグループ活動（会合、勉強会、研修会、先進地視察等）に対して支援する。							
アウトプット指標		在宅医療チームが行うグループ活動 5 グループ							
アウトカムとアウトプ ットの関連		在宅医療の参入や提供体制強化に必要となる連携体制を強化することにより、在宅医療に取り組む医療機関数の増加を図る。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			基 金	国 (A)			(千円) 1,667	民	(千円) 1,667 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				都道府県 (B)			(千円) 833		
				計 (A + B)			(千円) 2,500		
			その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8		
事業名		No	4	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 669 千円			
		在宅医療広域連携等推進事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体							
事業の実施主体		山梨県							
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		高齢化の進展を見据え、在宅医療需要の高まりに対応するためには、訪問 診療実施医療機関の増加等在宅医療提供体制の強化が必要である。							
		アウトカム 指標	・在宅療養支援歯科診療所数 42 箇所（H28）⇒ 47 箇所（R5）						
事業の内容		県内各保健福祉事務所において在宅医療の多職種関係者の連携会議を開催 する。							
アウトプット指標		連携会議の開催 4 圏域×3 回							
アウトカムとアウトプ ットの関連		連携会議を開催し成果を意識した取り組みを推進することにより、訪問診 療や在宅看取りを行う医療機関の増加を図る。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 669	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 446	
			基 金	国 (A)			(千円) 446	民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
				都道府県 (B)			(千円) 223		
				計 (A + B)			(千円) 669		
			その他 (C)		(千円)				
備考 (注 3)									

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	17	
事業名		No	5	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,689 千円		
		在宅歯科医療連携室整備事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体						
事業の実施主体		山梨県（山梨県歯科医師会委託）						
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		在宅歯科医療需要の高まりに対応するためには、在宅歯科医療における医科や 介護など多職種と連携した医療提供体制の強化が必要である。						
	アウトカム 指標	在宅療養支援歯科診療所の数 45 施設 (H28) → 47 施設 (R5)						
事業の内容		①医科・介護等との連携・調整、②在宅歯科医療希望者への歯科医師紹介、 ③在宅歯科医療機器の購入・貸出等を行うとともに、住民や医科、介護関係 者等からなる推進協議会等を設け、事業の評価・検討を定期的に行い業務の 効率化を図る。						
アウトプット指標		在宅歯科医療連携室の設置・運営 1 箇所						
アウトカムとアウトプ ットの関連		在宅歯科医療における医科や介護など多職種と連携した医療提供体制の強化 を行うことで、在宅療養支援歯科診療所数の増加を図る。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 3,689	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基 金	国 (A)		(千円) 2,459		民	(千円) 2,459
			都道府県 (B)		(千円) 1,230			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A + B)		(千円) 3,689			
		その他 (C)		(千円)	(千円) 2,459			
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12		
事業名		No	6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,744 千円			
		訪問看護推進事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体							
事業の実施主体		山梨県（一部山梨県看護協会委託）、国立大学法人山梨大学							
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		医療機関から在宅に移行する患者が、在宅医療にかかる高度な知識・技術を有する身近な訪問看護師により、関係職種の連携体制のもと一貫したケアを受けられるようにするため、研修による質の向上を図る必要がある。							
	アウトカム 指標	訪問看護職員数 409 人(R1.4.1) → 459 人(R6.4.1) 「令和元年度介護サービス施設・事業所調査」(厚生労働省推計値) から抜粋							
事業の内容		・医療機関・訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所、市町村、保健所等で構成する訪問看護推進協議会で、訪問看護に関する課題や対策等を協議する。 ・看護職を対象に、在宅医療の推進に不可欠な訪問看護の充実を図るための研修を実施する。 ・看護師のスキルアップを図るため県内で特定行為研修を実施できる研修機関の設置に支援する。							
アウトプット指標		・訪問看護推進協議会の開催回数（9 人×2 回） ・訪問看護ステーション・医療機関に勤務する看護師相互研修の受講者数（定員 10 人×5 日） ・訪問看護管理者研修の参加者数（10 人） ・特定行為研修機関 0 箇所（H29 年度）→3 箇所（R5 年度）							
アウトカムとアウトプ ットの関連		協議会での検討や訪問看護師等への研修を行うことで、訪問看護に携わる看護師の質の向上と確保が図られる。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,744	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,518	
			基 金	国 (A)			(千円) 1,829	民	(千円) 311
				都道府県 (B)			(千円) 915		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 311
				計 (A + B)			(千円) 2,744		
			その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12	
事業名		No	7	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,060 千円		
		医療と生活をつなぐ看護人材等育成事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全体						
事業の実施主体		山梨県（山梨県看護協会委託）						
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		病院完結型医療から地域完結型医療への移行推進によって在宅療養者の増加が見込まれる中、療養環境の充実を図るためには、在宅療養者が抱える様々な問題に対応できる人材の育成や、訪問看護ステーションの確保が必要である。						
	アウトカム指標	24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数 51 施設（R3 末）→ 55 施設（R5 末）						
事業の内容		在宅療養者の抱える問題に対応できる人材を育成するための研修や、訪問看護師の養成研修・教育研修等を実施する。						
アウトプット指標		・ 訪問看護師動機付け研修（計 2 日間・20 人） ・ 新人訪問看護師教育研修（計 4 回・14 人） ・ 新人訪問看護師採用育成支援研修（計 29 人） ・ 訪問看護師養成研修（計 14 日間・40 人） ・ 在宅療養者関係職員研修（2 日間・50 人）						
アウトカムとアウトプットの関連		新人訪問看護師の研修により訪問看護師を確保し、訪問看護ステーションの増加に繋げる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 4,060	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)		(千円) 2,707		民	(千円) 2,707
			都道府県 (B)		(千円) 1,353			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A + B)		(千円) 4,060			
		その他 (C)		(千円)			(千円) 2,707	
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8			
事業名		No	8	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,598 千円				
		心不全在宅医療連携体制構築事業								
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体								
事業の実施主体		山梨大学								
事業の期間		令和5年10月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ		高齢化に伴い、在宅治療のニーズは増加してきているが、本県の訪問診療 実施医療機関数は全国に比べ著しく低く、地域医療構想の実現に向け、在 宅医療の更なる参入を促進する必要がある。 特に心不全については、今後患者が大きく増加することが見込まれている が、在宅医療の仕組みを人力に頼っていることが現実であり、24時間体制 での関係者間での連携などが遅れており、参入や運営のハードルも比較的 高い。								
		アウトカム 指標	在宅療養支援病院数・診療所数 71箇所（H28）⇒ 78箇所（R5）							
事業の内容		心不全患者の在宅診療連携体制の強化・充実を図るため、心不全患者をモ ニタリングし、循環器専門医と地域の内科医が密に情報連携を行う在宅医 療の基盤整備に対し支援を行う。								
アウトプット指標		連携医療機関数 112施設（R7）								
アウトカムとアウトプ ットの関連		安心安全な在宅医療体制を構築し、多くの医療機関が連携体制へ参加する ことにより、新規医療者等の在宅医療への参入を促進する。								
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
			(A+B+C)		4,598					
			基 金	国(A)				(千円)	民	(千円) 1,533 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
				都道府県 (B)				(千円)		
				計(A+B)				(千円)		
その他(C)		(千円)								
備考(注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名		No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 27,077 千円			
		地域医療支援センター運営事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体							
事業の実施主体		山梨県（山梨大学委託）							
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		医師不足の深刻化に加え、地域の医療機関に勤務した場合に将来のキャリア形成に不安を感じるにより、医師の地域偏在が生じているため、医師のキャリア形成と医師確保を一体的に支援することが必要である。							
		アウトカム 指標	修学資金の貸与を受けた医師の県内勤務者数 236 人（R4）→ 258 人（R5）						
事業の内容		・医師の地域偏在の解消と定着を図るため、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保を支援する。 ・県内の医師不足状況の把握分析を進めるとともに、若手医師を地域の医療機関に誘導するため、地域枠医学生等に対する面談等を実施する。 ・地域の医療機関における研修体制を整備するため、臨床研修指導医講習会を開催するとともに、若手医師を対象とした講習会を実施する。							
アウトプット指標		地域医療支援センターの運営 ・地域枠医学生等への面談者数 40 人 ・地域医療機関への斡旋等医師数 10 人 ・臨床研修指導医講習会の開催 1 回（25 人） ・若手医師医療技術向上研修会の開催 1 回（50 人）							
アウトカムとアウトプ ットの関連		斡旋等により医師不足病院への医師確保を支援することで地域偏在を解消し、また研修会等を開催することにより地域の医療機関でもキャリア形成ができる環境を整えることで医師の定着を図る。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			(A + B + C)		27,077			18,051	
			基 金	国 (A)	(千円)			民	(千円)
				都道府県 (B)	(千円)				
				計 (A + B)	(千円)				
その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)						
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49	
事業名		No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,525 千円		
		医療勤務環境改善支援センター運営事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体						
事業の実施主体		山梨県						
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		県民が将来にわたり安全で質の高い医療サービスを受けるためには、医療分野 の勤務環境改善により、医療に携わる人材の確保を図ることが必要である。						
		アウトカム 指標	医療施設従事医師数 1,924 人 (H28) → 2,099 人 (R5) 就業看護職員数 (常勤換算後) 11,187 人 (H30) →12,008 人 (R7)					
事業の内容		医療機関における勤務環境改善の自主的な取組を支援するためのセンターを 設置し、マネジメントシステムの普及・導入支援、相談対応、情報提供等 を実施する。						
アウトプット指標		医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務医の負担の軽減及び処遇の 改善に資する計画を策定する医療機関数 1 施設						
アウトカムとアウトプ ットの関連		医療勤務環境改善支援センターを設置し、研修会等の実施を通じて医療機関に よる勤務環境改善に向けた自主的な取組を支援することで、医療従事者の確保 を図る。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,525	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,017
			基 金	国 (A)	(千円) 1,017		民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				都道府県 (B)	(千円) 508			
				計 (A + B)	(千円) 1,525			
			その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—	
事業名		No	11	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,198 千円		
		医学生等体験研修事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体						
事業の実施主体		山梨大学						
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		本県では4つの二次医療圏のうち1つの医療圏に医師が偏在している状況にあり、また在宅医療提供体制が不十分な状況にあるため、将来の地域医療従事者・在宅医療従事者を確保するために、学生のうちから意識付けを図ることが必要である。						
		アウトカム 指標	・在宅療養支援病院数・診療所数 71箇所（H28）⇒ 78箇所（R5）					
事業の内容		在宅医療に取り組む医療従事者の確保に向け、在宅医療への意識付けを図るため山梨大学・県立大学の医学生・看護学生を対象に、在宅医療機関での体験実習の実施を支援する。						
アウトプット指標		医学生・看護学生の在宅医療体験研修 20人						
アウトカムとアウトプ ットの関連		在宅医療体験実習を実施、情報交換をすることで、医学生等への在宅医療への意識付けを図る。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,198	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 799
			基 金	国 (A)	(千円) 799		民	(千円)
				都道府県 (B)	(千円) 399			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				計 (A+B)	(千円) 1,198			
			その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28	
事業名		No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 60,922 千円		
		産科医等確保対策事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全体						
事業の実施主体		山梨大学、医療機関、助産所						
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		過酷な勤務状況にある産科医師や新生児医療担当医師は県内で充足しているとはいえ、医師確保のための支援が必要となっている。						
	アウトカム指標	産科医師数 58 人 (R4) → 58 人以上 (R5) 新生児医療担当医師数 30 人 (R4) → 30 人以上 (R5)						
事業の内容		・産科医師を養成・確保するため、県内統一の産科後期研修プログラムの運営及び研修医の募集を支援する。 ・産科医師等に対し分娩手当を支給する医療機関を支援する。 ・新生児医療担当医師に対し手当を支給する医療機関を支援する。						
アウトプット指標		・新たな後期研修医の確保 1 人 ・分娩手当支給者数 58 人 ・NICU 入室児担当手当支給数 10 人						
アウトカムとアウトプットの関連		研修プログラム等への支援を行うことにより、産科医師を確保するとともに、産科医師や新生児医療担当医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援することにより、周産期医療提供体制の維持・充実を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 60,922	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 19,684
			基金	国 (A)	(千円) 26,382		民	(千円) 6,698
				都道府県 (B)	(千円) 13,191			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				計 (A + B)	(千円) 39,573			
			その他 (C)		(千円) 21,349			
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52, 53	
事業名		No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 84, 861 千円		
		小児救急医療体制確保事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体						
事業の実施主体		山梨県小児救急医療事業推進委員会、山梨県（甲府市医師会委託）						
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		県内の小児救急医は充足しているとはいえないため、休日及び夜間において、入院治療を必要とする小児の重症患者に対する医療体制を維持・確保するとともに、医師の負担軽減を図るため、不要・不急の受診を抑制する必要がある。						
		アウトカム 指標	小児二次救急輪番病院の小児科医師数 37 人（H29）→ 39 人（R5）					
事業の内容		・休日・夜間に、小児科を標榜する病院等が輪番制により小児患者を受け入れる体制を整備するための経費に支援する。 ・休日・夜間に、小児患者の保護者等向けの専門の看護師による電話相談体制を整備する。						
アウトプット指標		小児二次救急輪番体制の維持確保 参加病院数 7 病院（H29）→ 7 病院（R5） 小児救急電話相談員数 11 人（H30）→11 人（R5）						
アウトカムとアウトプ ットの関連		小児二次救急輪番体制の維持や、不要な小児救急医療の受診を減らすことにより、小児救急医の負担を軽減し、小児科医の確保を図る。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 84, 861	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 25, 480
			基 金	国 (A)	(千円) 43, 834		民	(千円) 18, 354
				都道府県 (B)	(千円) 21, 917			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
				計 (A + B)	(千円) 65, 751			
			その他 (C)		(千円) 19, 110		(千円) 18, 354	
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—		
事業名		No	14	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,039 千円			
		救急搬送受入支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全体							
事業の実施主体		最終受入医療機関							
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		本県では救急専門医の人数が少ないため、救急搬送において搬送先の医療機関を速やかに決定するなど円滑な受入体制を構築することにより、救急専門医の負担を軽減し人材を確保する必要がある。							
	アウトカム指標	救急専門医 20 名 (R 元) → 21 名 (R5)							
事業の内容		患者の疾病別の搬送のルール化や最終受入医療機関の継続的な確保など救急患者の受入体制を整備することにより、受入医療機関の医師のスキルアップを図るとともに、救急専門医の負担を軽減し人材の確保を行う。							
アウトプット指標		救急搬送受入困難事例の対象となる救急搬送1件あたりの平均受入要請回数 1.5 回 (H30) → 1.4 回 (R5)							
アウトカムとアウトプットの関連		最終受入医療機関を維持確保し、救急搬送受入困難事案を解消することにより、救急専門医の負担軽減や救急医療体制の充実、救急専門医の確保を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			(A + B + C)		20,039			6,680	
			基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
							13,359		
				都道府県 (B)			(千円)		
計 (A + B)		(千円)	20,039	うち受託事業等 (再掲) (注2)					
		その他 (C)		(千円)		(千円)			
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—	
事業名		No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 237, 120 千円		
		医師修学資金貸与事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体						
事業の実施主体		県						
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		県民の医療ニーズに対応し、効率的質の高い医療を提供するため、医師不 足及び地域による偏在の是正に向けた事業を一層推進する必要がある。						
		アウトカム 指標	県内医師数 1,943 人 (R 元) → 2,075 人 (R18)					
事業の内容		医師の県内定着を促進し、医師不足や地域及び診療科の偏在を是正するた め、地域枠入学者に対し修学資金の貸与を行う。						
アウトプット指標		医師修学資金貸与者数 37 (人)						
アウトカムとアウトプ ットの関連		修学資金の貸与により、中長期的に県内病院に勤務する医師を確保するこ とができる。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 237, 120	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 158, 080
			基 金	国 (A)			(千円) 158, 080	民
				都道府県 (B)			(千円) 79, 040	
				計 (A + B)			(千円) 237, 120	
				その他 (C)			(千円)	
備考 (注 3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—		
事業名		No	16	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円			
		医療従事者確保対策事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全体							
事業の実施主体		山梨大学、医療機関							
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ		県民の医療ニーズに対応し、効率的質の高い医療を提供するため、医療従事者の抱える様々な心理的不安を解消し、安心して働ける職場環境を整備する必要がある。							
	アウトカム指標	医療施設従事医師数 1,924 人 (H28) → 2,099 人 (R5) 就業看護職員数 (常勤換算後) 11,187 人 (H30) → 12,008 人 (R7)							
事業の内容		・医療有害事象発生時のファーストエイドを適切に行うため、ピアサポート体制の構築に支援する。							
アウトプット指標		ピアサポーター研修会の開催 1 回/年							
アウトカムとアウトプットの関連		医療従事者の心理的負担を軽減することにより、人材の確保に繋げる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 667	
			基金	国 (A)			(千円) 667	民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
				都道府県 (B)			(千円) 333		
				計 (A + B)			(千円) 1,000		
			その他 (C)		(千円)				
備考 (注 3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35	
事業名		No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 28,502 千円		
		新人看護職員研修事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体						
事業の実施主体		山梨県（山梨県立大学、山梨県看護協会委託）、各医療機関						
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		医療機関において看護職員が不足している中、新人看護職員に対しても質 の高い看護が求められる。そのため、新人看護職員の研修の充実を図る必 要がある。						
		アウトカム 指標	就業看護職員数（常勤換算後） 11,288 人（R2） → 12,008 人（R7）					
事業の内容		・ 自施設での新人看護職員に対する臨床研修実施への支援を行うとともに、 自施設では研修を完結できない小規模病院に対する新人看護職員を対 象とした合同研修を実施する。 ・ 実地指導者、新人看護師指導担当者等への研修の実施により、適切な研 修実施体制を確保する。						
アウトプット指標		看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図るために実施する 各研修の実施回数 ・ 多施設合同研修の実施 (6 日間・50 人) ・ 実地指導者研修・教育担当者研修の実施 (6 日間・30 人) ・ 新人看護職員卒後研修の実施 (20 病院・計 348 人) ・ 新人看護師指導担当者研修の実施 (3 日間・30 人)						
アウトカムとアウトプ ットの関連		新人看護職員及び指導者等への研修を支援することにより、新人看護職員 の質の向上を図り、就業看護職員を確保する。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			(A+B+C)		28,502		民	(千円) 4,104 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 417
			基 金	国 (A)	(千円) 10,241			
				都道府県 (B)	(千円) 5,121			
				計 (A+B)				
その他 (C)		(千円) 13,140						
備考 (注3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名		No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,524 千円			
		看護職員資質向上推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全体							
事業の実施主体		山梨県（一部山梨県看護協会委託）、山梨県立大学							
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		将来に向け看護職員を確保するためには、個々の能力開発や資質の向上を図り、自信と誇りをもって看護業務に従事できるよう職能別研修等ニーズにあった支援を行う必要がある。							
		アウトカム指標	就業看護職員数（常勤換算後） 11,288 人（R2） → 12,008 人（R7）						
事業の内容		看護職のラダーや職能別の研修、実習施設の指導者への研修、潜在看護職員等の有資格看護職者を対象とした復職支援研修を実施するとともに、認定看護師の養成を支援する。							
アウトプット指標		看護職員の資質向上を図るために実施した各研修の実施回数 ・看護職員実務研修の実施（2～5日間・計200人） ・潜在看護職員復職研修事業（3～5日間・計20人） ・看護職員実習指導者講習会の実施（長期30日間・40人、特定分野10日間・12人） ・看護職員専門分野研修の実施（認知症看護 7ヶ月間・計30人）							
アウトカムとアウトプットの関連		各看護職員の個々のキャリアに応じた研修の実施を支援することにより、資質やモチベーションの向上を図り、就業看護職員を確保する。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費（A＋B＋C）		(千円) 7,524	基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公	(千円) 3,515	
			基金	国（A）			(千円) 5,016	民	(千円) 1,501 うち受託事業等（再掲）（注2） (千円) 1,501
				都道府県（B）			(千円) 2,508		
				計（A＋B）			(千円) 7,524		
			その他（C）		(千円) 0				
備考（注3）									

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38		
事業名		No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,740 千円			
		看護職員確保対策事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全体							
事業の実施主体		山梨県（山梨県看護協会委託）							
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		県内病院の看護職員の離職率が高い現状であるため、看護職員の離職予防・定着促進や、潜在的看護職員の再就業促進などの取り組みを実施し、就業看護職員数を確保することが必要である。							
	アウトカム指標	就業看護職員数（常勤換算後） 11,288 人（R2） → 12,008 人（R7）							
事業の内容		・ 県内の看護職員を対象に、仕事に関する悩みや不安を気軽に相談できるよう臨床心理士による相談窓口を設置し、心の悩みを解消する。 ・ ナースセンターのナースバンク事業において、離職者等を含めた未就業者に対する就業支援を強化する。 （ナースバンク事業における第5次NCCS更新・運用等に要する経費） ・ 潜在看護職員の再就業を効果的に進めるため、ナースセンターと公共職業安定所（ハローワーク）が連携し、情報共有を行うとともに、ハローワークを巡回し就業相談を実施する。							
アウトプット指標		就業継続のために実施した看護職の心の健康相談の実施回数 月1回（毎月実施） ナースセンターの就業相談における就業者数 266 人（R4） → 400 人以上（R5） ハローワークにて実施する就業相談の実施回数 県内7箇所 月1回・相談件数 100 件/年							
アウトカムとアウトプットの関連		専門職のカウンセリングを受けられる体制づくりや、未就業者への再就業支援を行うことにより、看護職員の就業及び定着促進を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,740	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			基金	国 (A)			(千円) 1,827	民	(千円) 1,827 うち受託事業等（再掲）(注2)
				都道府県 (B)			(千円) 913		
				計 (A+B)			(千円) 2,740		
			その他 (C)		(千円)			(千円) 1,827	

備考（注３）	
--------	--

- （注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- （注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- （注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39		
事業名		No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 95,100 千円			
		看護師等養成所運営費補助事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全体							
事業の実施主体		民間立看護師養成所（3 施設）							
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ		看護職員は依然として不足しており、看護ニーズを満たしていない。県内医療機関に看護職員を安定的に供給するために、看護師等養成所の運営を支援する必要がある。							
	アウトカム指標	養成所卒業生県内就業率 67.7%（R3 年度卒業生）→ 67.7%以上（R5 年度卒業生）							
事業の内容		看護学生の看護実践能力の向上を図るため、看護師等養成所における専任教員の配置や実習経費など養成所の運営を支援する。							
アウトプット指標		当該補助により看護師等養成を行った施設数（3 施設）							
アウトカムとアウトプットの関連		看護師等養成所の運営を支援することにより、県内で就職する看護職員の確保及び資質の向上を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 95,100	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
			基金	国 (A)			(千円) 63,400	民	(千円)
				都道府県 (B)			(千円) 31,700		63,400
				計 (A + B)			(千円) 95,100		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)		(千円)		(千円)		
備考 (注 3)									

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50	
事業名		No	21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 46,216 千円		
		病院内保育所運営費補助事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体						
事業の実施主体		院内保育所を設置する民間医療機関						
事業の期間		令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		看護職員は勤務時間が不規則であり、育児との両立が難しいため、有子看護師の育児支援をすることにより、看護職員の確保を図る必要がある。						
		アウトカム 指標	就業看護職員数（常勤換算後） 11,288 人（R2） → 12,008 人（R7）					
事業の内容		勤務環境の改善を行う医療機関のうち、院内保育所の運営により改善を進める民間医療機関の取組を支援する。						
アウトプット指標		当該補助により院内保育所を運営した施設数（5 施設）						
アウトカムとアウトプ ットの関連		院内保育所の運営を支援することにより、出産・育児を理由とする退職者の割合を減らし、看護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 46,216	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注１）	公	（千円）
			基 金	国（A）	（千円） 20,539		民	（千円） 20,539
				都道府県 （B）	（千円） 10,270			うち受託事業等 （再掲）（注２） （千円）
				計（A＋B）	（千円） 30,809			
			その他（C）		（千円） 15,407			
備考（注３）								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—	
事業名		No	22	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,375 千円		
		心身障害児者歯科診療体制強化事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体						
事業の実施主体		山梨県歯科医師会						
事業の期間		令和5年4月1日～令和8年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		心身障害児者の歯科診療において、静脈内鎮静法は危険が少なく全国的にも一般化しているところだが、歯科大学病院がなく小規模な本県では、静脈内鎮静法を施術できる人材がおらず障害者への歯科医療提供体制が遅れているため、心身障害児者歯科診療体制の強化を図る必要がある。						
	アウトカム 指標	アウトカム指標：口腔保健センター心身障害児者歯科診療利用者数 山梨口腔保健センター 1,513 人 (H29) →2,000 人 (R8)						
事業の内容		県内で障害者に対する歯科治療における静脈内鎮静法を施術できる歯科医師等を育成するための研修に支援する。						
アウトプット指標		口腔保健センター心身障害児者静脈内鎮静法歯科治療担当歯科医師数 0 名 (H30) →3 名 (R8)						
アウトカムとアウトプ ットの関連		心身障害児者について、歯科治療に対する恐怖心や不安・緊張感等の要因から通法での歯科治療を困難とするケースは多いが、静脈内鎮静法によりそれらを最小限に抑制し、快適かつ安全に治療を施行することで、徐々に歯科診療に対する恐怖心がなくなり、通法での歯科治療を受けられるようになる患者が増える等、障害児者の歯科診療環境の充実が図られる。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 6,375	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
			基 金	国 (A)	(千円) 4,250		民	(千円) 4,250 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				都道府県 (B)	(千円) 2,125			
				計 (A + B)	(千円) 6,375			
			その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)		R5 : 2,065 千円、R6 : 2,155 千円、R7 : 2,155 千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	47		
事業名		No	23	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,656 千円			
		歯科衛生士確保対策事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全体							
事業の実施主体		山梨県歯科医師会							
事業の期間		令和5年10月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		高齢化の進展に伴い高齢者に対する口腔ケアの必要性が増大しており、歯科医師と共に訪問歯科診療を実施し、歯科医師の指示の下に訪問歯科衛生管理指導を行う歯科衛生士の確保や資質向上を図る必要がある。							
	アウトカム指標	在宅療養支援歯科診療所の数 45 施設(H27) → 51 施設(R5)							
事業の内容		歯科衛生専門学校において実践的で質の高い教育を行うため、実習室の整備や教育環境の充実に支援する。							
アウトプット指標		歯科衛生専門学校の整備 1カ所							
アウトカムとアウトプットの関連		歯科衛生士を目指す学生の教育環境の向上を図り、歯科衛生専門学校で質の高い授業、実習を実施することにより、将来在宅歯科医療に携わることができる歯科衛生士を確保し、在宅療養支援歯科診療所の増加を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 7,656	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			基金	国 (A)			(千円) 3,402	民	(千円) 3,402 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
				都道府県 (B)			(千円) 1,701		
				計 (A + B)			(千円) 5,103		
			その他 (C)		(千円) 2,553				
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	30		
事業名		No	24	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,128 千円			
		小児救命救急体制強化事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体							
事業の実施主体		山梨大学							
事業の期間		令和 5 年 10 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ		小児科医が少ない中、病状の進行が早く、成人とは異なる治療・対応が必要となる小児の救命率向上には、小児科専門医に繋ぐまでの間に他の小児を診療する内科・外科系医師、看護師、研修医等が小児二次救命処置を行い、小児患者の心停止の予防や病態を安定化させる体制づくりが必要。							
		アウトカム 指標	小児二次救命処置が可能な小児専門医以外の医師数 120 名 (R4) →140 名 (R5)						
事業の内容		一人でも多くの子どもの命を不慮の事故等から守るため、医療機関が行う小児救命処置に対する研修設備の整備に対し助成する。							
アウトプット指標		小児救命処置に対する研修設備の整備 1カ所							
アウトカムとアウトプ ットの関連		小児救命処置の標準化及び質的向上を図るために研修設備を整備し、小児二次救命処置が対応可能な小児専門医以外の医師数の増加を図る。							
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 11,128	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,708	
			基 金	国 (A)			(千円) 3,708	民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				都道府県 (B)			(千円) 1,855		
				計 (A+B)			(千円) 5,563		
			その他 (C)		(千円) 5,565				
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	33	
事業名		No	25	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 34,500 千円		
		歯科衛生士修学資金貸付事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		県全体						
事業の実施主体		山梨県歯科医師会						
事業の期間		令和 5 年 7 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		高齢化の進展により、在宅での口腔ケア等歯科医療のニーズの高まるとともに、フレイル予防・介護予防推進のため、質の高い歯科衛生士の確保・養成が求められている。						
		アウトカム 指標	在宅療養支援歯科診療所の数 46 箇所 (R4) →51 箇所 (R7)					
事業の内容		【歯科衛生士修学資金貸付事業】 5 年間県内の医療機関で歯科衛生士として勤務することを条件に返還を免除する歯科衛生士修学資金の貸付を行う。 【新人・復職希望歯科衛生士等技術習得支援研修】 新人歯科衛生士や復職を希望する歯科衛生士有資格者等を対象として技術研修を行う。						
アウトプット指標		歯科衛生士修学資金貸付者数 24 名 技術支援研修会の開催 年 2 回						
アウトカムとアウトプ ットの関連		歯科衛生士得修学資金制度を創設し、利用を推進するとともに、技術研修を行い、質の高い歯科衛生士の確保・定着を図ることにより、在宅療養支援歯科診療所の増加につなげる。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 34,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基 金	国 (A)		(千円) 23,000		民	(千円) 23,000
			都道府県 (B)		(千円) 11,500			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
			計 (A + B)		(千円) 34,500			
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注 3)		R5 : 11,500 千円、R6 : 11,500 千円、R7 : 11,500 千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	42		
事業名		No	26	新規事業／継続事業	新規	総事業費			
		看護師等養成所施設整備事業				(計画期間の総額)】 56,645 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全体							
事業の実施主体		山梨県							
事業の期間		令和5年7月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		コロナ禍を経て、看護職員の重要性や必要性が増している中、質の高い看護職員の養成・確保を図る必要がある。							
		アウトカム指標	就業看護職員数（実人員） 11,288 人（R2）→ 12,008 人（R7）						
事業の内容		看護職員を目指す学生の教育環境の改善・向上を図るため、看護師等養成所校舎の施設整備を行う。							
アウトプット指標		整備を実施する看護師等養成所 1 施設							
アウトカムとアウトプットの関連		看護職員を目指す学生にとって安全安心な教育環境を整備することにより、1 人でも多くの質の高い看護職員を養成し就業に繋げる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 56,645	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 37,763	
			基金	国 (A)			(千円) 37,763	民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				都道府県 (B)			(千円) 18,882		
				計 (A + B)			(千円) 56,645		
			その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)		R5 : 1,455 千円、R6 : 55,190 千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分		Ⅵ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例	—	
事業名		No	27	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 26,495 千円		
		地域医療勤務環境改善体制整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		県全体						
事業の実施主体		医療機関						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていくため、必要かつ実効的な施策を講じる必要がある。 特に勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、他職種も含めた医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取り組みとして、チーム医療の推進や I C T 等による業務改革を進めていく。						
	アウトカム指標	救急医療機関で救急車受入件数 1000 以上 2000 件未満、又は救急車受入件数 1000 件未満で夜間・休日・時間外入院件数が 500 件以上の医療機関において、客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の増加（R3：1→R5：3）						
事業の内容		医師の労働時間短縮に向けた取組として、医療機関が作成した「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく取組を総合的に実施する事業に対し助成する。						
アウトプット指標		対象となる医療機関数 7						
アウトカムとアウトプットの関連		特に時間外労働を強いられる救急医療機関において、医師の労働時間を把握することにより、労働時間短縮に向けた課題を抽出し、「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成することで、医師の時間外労働短縮につなげる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 26,495	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 11,426
	基金		国 (A)	(千円) 11,426			民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 5,713				うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 17,139				
		その他 (C)		(千円) 9,356				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業【介護分】

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業							
	【No. 1（介護分）】 山梨県介護施設等整備事業							
事業名	中北、峡東、富士・東部区域	【総事業費 (計画期間の総額)】 972,275 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	市町村、社会福祉法人等							
事業の実施主体	令和3年4月1日～令和6年3月31日							
事業の期間	高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活を継続できる体制の構築を図る							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活を継続できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標：令和5年度末における施設・居住系サービスの入所定員総数 10,234 人							
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。							
	<table><tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム(併設されるショートステイ用居室を含む)</td><td>2カ所</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>1カ所</td></tr></table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム(併設されるショートステイ用居室を含む)	2カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所
	整備予定施設等							
	地域密着型特別養護老人ホーム(併設されるショートステイ用居室を含む)	2カ所						
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所						
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。							
	<table><tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム(併設されるショートステイ用居室を含む)</td><td>2カ所</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>1カ所</td></tr></table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム(併設されるショートステイ用居室を含む)	2カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所
	整備予定施設等							
	地域密着型特別養護老人ホーム(併設されるショートステイ用居室を含む)	2カ所						
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所						
③特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室のプライバシー改修								
④簡易陰圧装置設置支援								
⑤介護施設等の看取り環境の整備								
⑥介護職員の宿舎施設整備								
⑦介護付き有料老人ホームの整備								
⑧多床室の個室化に要する改修費								
⑨感染拡大防止のためのゾーニング環境等								
アウトプット指標	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。(健康長寿やまなしプラン:令和2年度～令和5年度) ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,661 床(59 カ所) →1,835 床(65 カ所) ・認知症グループホーム 1,139 床(77 カ所) →1,193 床(80 カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 29 カ所 → 32 カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 5 カ所 → 10 カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8 カ所 → 12 カ所							
アウトカムとア	健康長寿やまなしプランに基づき、地域密着型サービス施設等の整備を行							

アウトプットの関連	うことにより、地域密着型サービス施設等の定員総数を増加させる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 972, 275	基金充 当額 (国 費) におけ る 公民の 別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 648, 183			民
			都道府県 (B)	(千円) 324, 982		(千円) 648, 173	
			計 (A + B)	(千円) 972, 275		うち受託事業等 (再 掲) (注2)	
			その他 (C)				
		備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業						
事業名	【No.2 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策情報発信事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 235 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	山梨県全域						
事業の実施主体	山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成37年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。						
	アウトカム指標：2025年度までに511人の介護従事者の供給改善を図る。						
事業の内容	一般県民に対して、福祉・介護の仕事の魅力を発信するため、各種広報媒体を利用した一体的な広報を展開する。						
アウトプット指標	・テレビCMの放送 1回 ・新聞広告 1回 ・LINEを活用した情報発信 ・介護福祉士養成校や介護事業者等と連携し、幅広い世代への介護の魅力を発信するイベントの開催						
アウトカムとアウトプットの 関連	介護の仕事の魅力を発信するため、各種広報媒体を利用した一体的な広報を展開することにより、介護従事者の供給改善を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 235	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 156		民	(千円) 156 うち受託事業等 (再掲)(注2)
			都道府県 (B)	(千円) 79			
			計(A+B)	(千円) 235			
		その他(C)		(千円)			(千円) 156
		備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業						
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護の魅力発信プロジェクト事業 (介護アン バサダー設置等)				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,793 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	山梨県全域						
事業の実施主体	山梨県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニー ズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する2 025年を見据え、介護人材の確保・定着を図る。						
	アウトカム指標：山梨県内で必要とされる介護人材の確保・定着						
事業の内容	介護保険施設に勤務する現職の介護職員から選考された介護ア ンバサダー (大使) が、学校訪問やイベント等を通じて、啓発資 材も活用し広く県民に介護の魅力ややりがいを伝え、介護人材の 確保・定着を促進する。 また、介護職員のモチベーション向上を図るために優良介護職員 の表彰を行うとともに、介護施設・事業所における優れた仕組み を評価する認証評価制度を創設する。 介護アンバサダーの選出や優良介護職員の対象者の検討を行う ため、魅力発信プロジェクト実行委員会を開催する。						
アウトプット指標	・介護アンバサダーの研修会への参加 (5回) ・介護アンバサダー等の出張講座 (6回) ・魅力発信プロジェクト実行委員会の開催 (4回) ・認証評価制度セミナー・個別相談会 (10回以上)						
アウトカムとアウトプット の関連	介護の仕事の魅力発信やイメージアップ、理解の促進に資する事 業を実施することにより、介護従事者の供給改善を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,793	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,195
		基金	国 (A)	(千円) 3,195		民	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,598			
			計 (A + B)	(千円) 4,793			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業						
事業名	【No.4 (介護分)】 介護福祉士養成校による介護の魅力発信事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山梨県全域						
事業の実施主体	介護福祉士養成校等						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成37年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。						
	アウトカム指標：幅広い人材の介護分野への参入を促進するとともに、2025年度までに511人の介護従事者の供給改善を図る。						
事業の内容	若年世代を中心とした幅広い世代に介護の魅力を発信するため、県内の介護福祉士養成校等が実施する在校生以外を対象とした介護体験型事業等を支援する。						
アウトプット指標	介護福祉士養成校が実施する体験型事業等：2回						
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士養成校が行う体験型事業等により、養成校への入学希望者にとどまらず若年世代を中心とした幅広い世代に介護の仕事の魅力を発信し、介護従事者の供給改善を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,000	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,667		民	(千円) 2,667
			都道府県(B)	(千円) 1,333			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 4,000			
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(注4) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イやロなども記載すること。)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした 介護の職場体験事業						
事業名	No.5 (介護分)】 職場体験事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 736 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	山梨県全域						
事業の実施主体	山梨県 (委託先: 山梨県社会福祉協議会)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平 2025年度を見据え、必要な介護従事者の確保・定着を図る。						
	アウトカム指標: 幅広い人材の介護分野への参入を促進するとと もに、2025年度までに511人の介護従事者の供給改善を図る。						
事業の内容	高校生・大学生をはじめ、他分野からの離職者、主婦層、高齢 者層等の福祉・介護分野への参入を促進するため、実際に介護現 場で介護の仕事を体験することにより、福祉・介護の仕事の魅力 ややりがいを学んでもらう。						
アウトプット指標	職場体験実施者 40人 (体験日数 2日)						
アウトカムとアウトプット の関連	学生や高齢者等が介護現場で介護の仕事を体験し、介護の仕事 の魅力ややりがいを学ぶ事業を実施することにより、介護従事者 の供給改善を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 736	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 490		民	(千円) 490
			都道府県 (B)	(千円) 246			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 490
			計 (A + B)	(千円) 736			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合
は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記
載すること。

(注4) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イやロなども記載すること。)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【No.6】 介護人材掘り起こし事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 803 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材を確保するため、市町村ボランティアセンター（市町村社会福祉協議会）、県シルバー人材センターを構成員とする連絡会を設置し、社会活動（ボランティア）を通じて介護分野に関心を持つ中高年高齢者（概ね50歳～64歳）を対象に、介護基礎講座を開催する。	
	アウトカム指標：幅広い人材の介護分野への参入を促進するとともに、2025年度までに511人の介護従事者の供給改善を図る。	
事業の内容	(1) 福祉・介護人材確保県連絡会（仮称）の設置 構成団体 市町村ボランティアセンター（市町村社会福祉協議会）、山梨県シルバー人材センター、山梨県社会福祉協議会（山梨県福祉人材センター） 開催回数 年間2回 協議内容 福祉・介護人材確保に伴う各団体相互の連携と人材確保策等 (2) 中高年者に対する介護入門講座の開催 市町村ボランティアセンターと各地域シルバー人材センターと連携し、中高年者を対象とした介護入門講座を開催する。 ・実施回数 年間2回 ・受講対象者 中高年高齢者（概ね50歳～64歳） 1講座 50人 ・日 程 1講座2日間（12時間） ・内 容 介護保険制度の理解（1時間） 高齢者の家族と心理（1時間） コミュニケーション技術（1時間） 認知症の理解（2時間） 生活支援技術（4時間） リスクマネジメントと緊急時の対応（1時間） 介護現場の理解（2時間）	
アウトプット指標	・福祉・介護人材確保県連絡会（仮称）の開催回数 年間2回	

	・ 中高年者に対する介護入門講座の受講者数 年間 200 人						
アウトカムとアウトプットの関連	幅広い人材の介護職への参入を促進することで、介護人材の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 803	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 536		民	
			都道府県 (B)	(千円) 267			(千円) 536
			計 (A + B)	(千円) 803			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(注 4) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イやロなども記載すること。)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【No.7】 介護職員初任者研修助成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 722 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	山梨県全域						
事業の実施主体	山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材を確保するため、福祉人材センターによるマッチングを通じて就労し、働きながら介護職員初任者研修の修了を目指す者に対し、研修受講費等の助成を支援する。						
	アウトカム指標：幅広い人材の介護分野への参入及び定着を促進するとともに、2025年度までに511人の介護従事者の供給改善を図る。						
事業の内容	介護職員初任者研修受講費等の助成 ・補助対象経費 介護職員初任者研修の受講料、教材費等として研修機関に支払った費用 ・補助上限額 10万円まで ・募集人数 5人まで（年間）						
アウトプット指標	・研修受講費の助成者数 毎年5人						
アウトカムとアウトプットの関連	幅広い人材の介護職への参入及び定着を促進することで、介護人材の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 722	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 481		民	(千円) 481
			都道府県 (B)	(千円) 241			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 481
			計(A+B)	(千円) 722			
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(注4) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イやロなども記載すること。)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業 イ 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じた マッチング機能強化事業					
事業名	【No. 8（介護分）】 求人・求職のマッチング機能強化事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 8,664 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	山梨県全域					
事業の実施主体	山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する 2025年を見据え、介護人材の確保・定着を図る。					
	アウトカム指標：2025年度までに511人の介護従事者の供給改 善を図る。					
事業の内容	福祉・介護職の入職への人材確保を図るとともに、求職者の多様 なニーズに伴う就労条件を把握し、きめ細かなマッチングを行 い、人材定着を支援する。 ・キャリア支援専門員の配置 2名配置 ・求職者支援活動（ハローワーク訪問活動） ・求人・求職開拓活動					
アウトプット指標	・マッチングによる雇用創出目標数 各年度33名					
アウトカムとアウトプット の関連	求職者の多様なニーズに伴う就労条件を把握し、きめ細かなマッ チングを行うことにより、介護従事者の供給改善を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		(A+B+C)		8,664		
		基金	国(A)	(千円)		
			都道府県	(千円)		
			(B)	2,888		
	計(A+	(千円)				
	B)	8,664				
	その他(C)		(千円)			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能の強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業 ハ 介護助手等普及推進事業						
事業名	【No.9（介護分）】 介護助手等普及推進事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 6,087 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	山梨県全域						
事業の実施主体	山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）						
事業の期間	令和5年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材は慢性的な人手不足に加え、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策等のために業務が増大し、人手不足がさらに深刻化している。						
	アウトカム指標：幅広い人材の介護分野への参入を促進するとともに、2025年度までに511人の介護従事者の供給改善を図る。						
事業の内容	介護助手等普及推進員を配置し、周知活動を通じ、介護助手等の希望者の掘り起こしを行うとともに、介護事業所への介護助手等の導入の働きかけを行い、求人ニーズのマッチングを行う。						
アウトプット指標	介護助手と介護事業所のマッチング数：20件						
アウトカムとアウトプットの 関連	幅広い人材の介護分野への参入を促進することで、介護人材の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,087	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 4,058			民
			都道府県 (B)	(千円) 2,029		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 4,058	
			計(A+B)	(千円) 6,087			
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(注4) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イやロなども記載する

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 ロ 介護分野就職支援金貸付事業						
事業名	【No. 10 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 890 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	山梨県全域						
事業の実施主体	山梨県社会福祉協議会						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材は慢性的な人手不足に加え、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策等のために業務が増大し、人手不足がさらに深刻化している。						
	アウトカム指標：幅広い人材の介護分野への参入を促進するとともに、2025年度までに511人の介護従事者の供給改善を図る。						
事業の内容	他業種で働いていた又は無職等の者であって、介護職員初任者研修を修了した者に対して、介護分野における介護職員として従事するための就職支援金を貸付する。						
アウトプット指標	貸付人数 20人						
アウトカムとアウトプットの関連	幅広い人材の介護職への参入を促進することで、介護人材の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 890	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 593		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 297			593
			計(A+B)	(千円) 890			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)			(千円) 593
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 11 (介護分)】 福祉・介護人材キャリアパス支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,578 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	山梨県全域						
事業の実施主体	山梨県 (委託先: 山梨県社会福祉協議会)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する2025年を見据え、介護人材の確保・定着を図る。						
	アウトカム指標: 2025年度までに511人の介護従事者の供給改善を図る。						
事業の内容	福祉・介護職員等へのキャリアパスを支援するとともに、定着促進を図る。 ・キャリアパス支援研修 ・キャリア形成技術指導事業 ・研修事業専門員の配置						
アウトプット指標	・職員育成キャリアパス支援研修受講修了目標数 130人 ・キャリア形成技術指導事業受講修了者 100人						
アウトカムとアウトプットの 関連	福祉・介護職員等へのキャリアパスを支援することにより、介護従事者の供給改善を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,578	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 3,052		民	(千円) 3,052
			都道府県 (B)	(千円) 1,526			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 3,052
			計(A+B)	(千円) 4,578			
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 ハ 介護支援専門員資質向上事業						
事業名	【No. 12 (介護分)】 主任介護支援専門員養成研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 764 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	山梨県全域						
事業の実施主体	山梨県（委託先：山梨県介護支援専門員協会）						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	他の介護支援専門員への指導助言を行う主任介護支援専門員を養成するため、ケアマネジメントプロセス等介護支援専門員業務について経験を持つ専門性の高い指導者を確保する必要がある。						
	アウトカム指標：介護支援専門員業務に精通し、専門性の高い主任介護支援専門員の確保を図る。						
事業の内容	介護支援専門員への専門的な助言を行い、地域包括ケアシステム構築の役割を担う主任介護支援専門員の養成を行う。						
アウトプット指標	主任介護支援専門員研修 各年度 受講者数 30 名 実施回数 1 コース（12 日間）						
アウトカムとアウトプットの 関連	主任介護支援専門員養成研修を実施することにより、介護支援専門員業務に精通し、専門性の高い主任介護支援専門員の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 764	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 509		民	(千円) 509 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 509
			都道府県 (B)	(千円) 255			
			計 (A+B)	(千円) 764			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 ハ 介護支援専門員資質向上事業	
事業名	【No.13 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額) 19,375 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県 (委託先: 山梨県介護支援専門員協会)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員の人員確保を図るなか、介護支援専門員実務研修等を受講しなければ、介護支援専門員の資格を取得できず、実務に就くことができない。	
	アウトカム指標: 県が研修を実施することで、県登録の介護支援専門員の人員確保及び実務に従事する介護支援専門員の資質向上を図る。	
事業の内容	(1) 介護支援専門員実務研修 (法定研修) 事業 介護支援専門員実務研修受講試験に合格した者に、ケアマネジメントに関する基本を習得し、多職種と協働・連携しながら専門職としての役割を果たせるよう能力の向上を図る。 (2) 介護支援専門員更新研修 (法定研修) 事業 介護支援専門員証の有効期限が1年未満に満了する者を対象に、研修受講の機会を確保することにより、ケアマネジメントについて再度必要な視点や手法を習得し、専門職としての能力の保持と向上を図る。 (3) 介護支援専門員再研修 (法定研修) 事業 介護支援専門員証の有効期間が失効している者が、再度実務に従事するため、ケアマネジメントに関する基本を再認識し、多職種と協働・連携しながら専門職としての役割を果たせるよう能力の向上を図る。 (4) 介護支援専門員専門研修 (法定研修) 事業 ①実務就業後6か月以上の介護支援専門員 (専門研修Ⅰ)、②就業後3年以上の介護支援専門員 (専門研修Ⅱ) を対象に、各々のキャリアに応じたケアマネジメントプロセスの再確認や社会資源・各サービスの特性等の理解を深め、高齢者の自立支援に資するサービス提供を行うために必要な研修を実施し、専門職としての能力の向上を図る。	
アウトプット指標	○R5 研修実施回数及び受講者数 (1) 介護支援専門員実務研修 (法定研修) 事業	

	各年度 1 コース、70 人 (2) 介護支援専門員更新研修（法定研修）事業 各年度 1 コース、40 人 (3) 介護支援専門員再研修（法定研修）事業 各年度 1 コース、40 人 (4) 介護支援専門員専門研修（法定研修）事業 各年度 1 コース、更新研修Ⅰ 82 人、更新研修Ⅱ 211 人					
アウトカムとアウトプットの関連	県登録の介護支援専門員の人員を確保するとともに、実務に従事する介護支援専門人の資質向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 19,375	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 12,917		
			都道府県 (B)	(千円) 6,458	民	(千円) 12,917
			計(A+B)	(千円) 19,375		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円) 12,917
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業						
事業名	【No.14 (介護分)】 再就労者支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 351 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	山梨県全域						
事業の実施主体	山梨県 (委託先: 山梨県社会福祉協議会)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する 2025年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。						
	アウトカム指標: 2025 度までに511人の介護従事者の供給改善を図る。						
事業の内容	求人・求職マッチング機能強化事業及び、福祉・介護キャリア パス支援事業と組み合わせて実施することにより、求職者・求 人事業者にとって効率の良いプログラム実施を目指す。						
アウトプット指標	再就労者職場復帰プログラム実施人数 各年度6人						
アウトカムとアウトプットの 関連	介護への求職者・求人事業者にとって効率の良いプログラム実施 することにより、介護従事者の供給改善を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 351	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 234		民	(千円) 234 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 234
			都道府県 (B)	(千円) 117			
			計 (A+B)	(千円) 351			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症に携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No.1 (介護分)】 認知症地域医療支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,802 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山梨県全域					
事業の実施主体	(1) 国立研究開発法人国立長寿医療研究センターに委託 (2)・(3) 山梨県医師会に委託 (4) 山梨県 (5) 山梨県歯科医師会に委託 (6) 山梨県薬剤師会に委託					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるように地域包括ケアシステムの構築を進める必要がある。					
	アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築の推進					
事業の内容	地域における認知症医療支援体制の充実を図るため、次の事業を行う。 (1) 認知症サポート医の養成 (2) 認知症サポート医フォローアップ研修 (3) かかりつけ医認知症対応力向上研修 (4) 病院勤務における医療従事者向け認知症対応力向上研修 (5) 歯科医師認知症対応力向上研修 (6) 薬剤師認知症対応力向上研修					
アウトプット指標	(1) 年間養成数 4 名 (2) 年間受講者数 70 名 (3) 年間受講者数 100 名 (4) 年間実施数 3 病院 (各 2 回) (5) 年間受講者数 1 回 (6) 年間受講者数 100 名					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症サポート医等の養成を進めることにより、地域包括ケアシステムの構築を進める。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,802	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,201		
			都道府県 (B)	(千円) 601		(千円) 1,201
			計 (A+B)	(千円) 1,802		うち受託事業等 (再掲) (注2)

		その他（c）	（千円）			（千円） 1,201
備考（注3）						

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症に携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.16 (介護分)】 認知症対応型サービス事業者等研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 498 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山梨県全域	
事業の実施主体	(1)・(2)・(3)・(5) 介護労働安定センターに委託 (4) 認知症介護研究・研修大府センターに委託	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	他の介護支援専門員への指導助言を行う主任介護支援専門員を養成するため、ケアマネジメントプロセス等介護支援専門員業務について経験を持つ専門性の高い指導者を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：介護支援専門員業務に精通し、専門性の高い主任介護支援専門員の確保を図る。	
事業の内容	(1) 認知症対応型サービス事業者開設者研修事業 認知症介護サービス事業開設者に対して、開設者としてサービス事業を管理・運営していくための知識・技術の習得を目的とするための研修を実施する。 (2) 認知症対応型サービス事業者管理者研修事業 認知症対応型通所介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所及び複合型サービス事業所を管理・運営していくために必要な知識及び技術の習得を目的とするための研修を実施する。 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修事業 小規模多機能型居宅介護事業所及び複合型サービス事業所の計画作成担当者となる者が、小規模多機能型居宅介護計画を適切に作成する上で必要な知識・技術の習得を目的とするための研修を実施する。 (4) 認知症介護指導者養成研修事業（フォローアップ研修） 認知症介護指導者に対し、最新の認知症介護に関する高度な専門的知識及び技術を習得させるとともに、高齢者介護実務者に対する研修プログラム作成方法及び教育技術の向上を図るため研修を実施する。 (5) 認知症介護基礎研修事業 認知症ケアに携わる者が、その業務を遂行する上で必要な基礎的な知識・技術を身につけ、チームアプローチに参画す	

	る一員として基礎的なサービス提供が行うことができるようにするための研修を実施する。					
アウトプット指標	(1) 認知症対応型サービス事業者開設者研修事業 ・実施回数 各年度1コース（講義・演習 2日間） ・受講者数 10人 (2) 認知症対応型サービス事業者管理者研修事業 ・実施回数 各年度1コース（講義・演習 2日間） ・受講者数 40人 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修事業 ・実施回数 各年度1コース（講義・演習 2日間） ・受講者数 20人 (4) 認知症介護指導者養成研修事業（フォローアップ研修） ・受講者数 1人 (5) 認知症介護基礎研修事業 ・実施回数 各年度1コース（講義・演習 1日間） ・受講者数 72人					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症対応のスキルが向上することにより、認知症高齢者への適切な介護サービスの提供が可能になる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 498	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 332		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 166			332
		計(A+B)	(千円) 498			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円) 332
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護人材研修支援事業							
事業名	【No.17 (介護分)】 外国人介護人材研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,521 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	山梨県全域							
事業の実施主体	山梨県 (委託先: 一般社団法人 山梨県介護福祉士会)							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する2025年を見据え、外国人介護人材を受け入れることにより、介護人材の確保・定着を図る。							
	アウトカム指標: 外国人介護人材(技能実習生、1号特定技能外国人)の、県内介護保険施設・事業所における円滑な就労・定着							
事業の内容	介護職種における技能実習生及び1号特定技能外国人の介護技能を向上するための集合研修等を実施する。							
アウトプット指標	・有する介護技能等に合わせた2段階の研修会の開催(各1回)							
アウトカムとアウトプットの 関連	技能実習生及び1号特定技能外国人への集合研修等の実施により介護技能を向上させ、県内介護保険施設・事業所における円滑な就労・定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,521	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国(A)	(千円) 1,014		民	(千円) 1,014	
			都道府県 (B)	(千円) 507			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 1,014
			計(A+B)	(千円) 1,521				
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(注4) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イやロなども記載すること。)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護人材研修支援事業						
事業名	【No.18 (介護分)】 外国人介護人材受入制度研修会開催事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,025 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	山梨県全域						
事業の実施主体	山梨県 (委託先: 介護福祉総合支援センター)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する2025年を見据え、外国人介護人材を受入れることにより、介護人材の確保・定着を図る。						
	アウトカム指標: 県内介護保険施設・事業所における外国人介護人材の受入促進						
事業の内容	外国人介護人材の受入制度について理解を深めると共に、外国人材受入施設からの事例発表により具体的事例・情報共有の機会となる研修会を実施する。						
アウトプット指標	・県内介護保険施設・事業所を対象とした、外国人介護人材の受入制度に関する研修会の開催						
アウトカムとアウトプットの 関連	研修会を通して県内介護保険施設・事業所の制度への認知・理解を深め、外国人介護人材の受入れ促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,025	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 683		民	(千円) 683 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 683
			都道府県 (B)	(千円) 342			
			計 (A+B)	(千円) 1,025			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(注4) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イやロなども記載すること。)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業						
事業名	【No.19 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者支援事業費補助金				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,995 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	山梨県全域						
事業の実施主体	山梨県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	経済連携協定に基づき入国する外国人介護福祉士候補者の、候補者受入施設における円滑な就労・研修を図る。						
	アウトカム指標：支援を受けた外国人介護福祉士候補者の、介護福祉士資格の取得及び介護職場への定着						
事業の内容	候補者受入施設が実施する候補者の日本語学習や介護分野の専門学習支援並びに学習環境の整備及び研修担当者の活動に対し支援を行う。						
アウトプット指標	・介護人材育成のための補助金交付						
アウトカムとアウトプットの 関連	補助金交付により外国人介護福祉士候補者の学習支援、学習環境整備の支援を行い、介護福祉士資格の取得及び介護職場への定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 11,995	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 7,997
		基金	国(A)	(千円) 7,997		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 3,998			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 11,995			
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(注4) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イやロ

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業 ハ 若手介護職員交流推進事業						
事業名	【No. 20 (介護分)】 介護の魅力発信プロジェクト事業 (合同入職式等開催)					【総事業費 (計画期間の総額)】 3,133 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	山梨県全域						
事業の実施主体	山梨県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する2025年を見据え、介護人材の確保・定着を図る。						
	アウトカム指標：山梨県内で必要とされる介護人材の確保・定着						
事業の内容	新卒の介護職員を対象に合同入職式を開催することで、同期入職者同士の連帯感を醸成する。 新人職員から3年目職員を対象としたフォローアップ研修会や意見交換会を実施することにより、早期離職の防止を図る。また、中途採用者は、新卒者と状況が異なるため、別途中途採用者を対象とした意見交換会を実施する。						
アウトプット指標	・新人職員、入職2年目職員、3年目職員を対象に研修会及び意見交換会を実施(4回) ・中途採用者を対象に意見交換会を実施(1回)						
アウトカムとアウトプットの 関連	同期入職者同士の連帯感の醸成、資質の向上及び職員間を基礎とする施設間連携強化を促進することにより、介護人材の確保・定着を図る。 また、入職後のフォローアップ研修及び意見交換会の実施により、早期離職の防止を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,133	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,088
		基金	国(A)	(千円) 2,089		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,044			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 3,133			
		その他(C)		(千円)			(千円) 2,615
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合

は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人職員に対するエルダー・メンター制度導入支援事業							
事業名	【No.21 (介護分)】 労働環境・処遇改善、人材育成力強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 220 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山梨県全域							
事業の実施主体	山梨県（委託先：山梨県社会福祉協議会）							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する2025年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。							
	アウトカム指標：2025年度までに511人の介護従事者の供給改善を図る。							
事業の内容	労働環境・処遇改善、人材育成力の強化の観点から、新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等の導入を支援するための研修を実施する。							
アウトプット指標	職員定着化に向けた支援体制の構築と具体的な技法の習得・体得を目的とする。 ・研修受講者数 各年度30人							
アウトカムとアウトプットの関連	新人介護職員の職場定着に向けた事業を実施することにより、介護従事者の供給改善を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 220	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国(A)	(千円) 146		民	(千円) 146	
			都道府県 (B)	(千円) 74			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 146
			計(A+B)	(千円) 220				
		その他(C)	(千円)					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No.22 (介護分)】 テクノロジーを活用した業務効率化モデル事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,515 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山梨県						
事業の実施主体	山梨県 (委託先: 山梨県社会福祉協議会)						
事業の期間	令和5年月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する2025年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。						
	アウトカム指標: 介護ロボット・ICTの促進により労働環境の改善を図る。						
事業の内容	介護施設の管理者等が雇用管理改善の一環として行う介護ロボットやICTを活用した業務改善の取り組みをコンサルティングにより支援する。						
アウトプット指標	介護ロボットやICT導入による業務改善の取組を紹介し、介護事業所の介護ロボットやICT導入による業務改善を促進する。						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員の負担軽減や業務の効率化などにより、離職防止を図り、職員が継続して就労できる環境を整える。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			
			計 (A+B)	(千円)			
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 二 介護生産性向上推進総合事業						
事業名	【No.23 (介護分)】 介護生産性向上推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,776 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	山梨県						
事業の実施主体	山梨県 (委託先: 山梨県社会福祉協議会)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する 2025年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。						
	アウトカム指標: 介護ロボット・ICTの導入等を通じた介護現場における生産性向上の取組を促進することにより、労働環境の改善を図る。						
事業の内容	介護ロボットやICT導入に係る相談窓口を設置し、介護事業所の生産性向上に係る取組を支援する。						
アウトプット指標	介護ロボットやICT導入による業務改善の取組に係る相談を受け、介護事業所の業務改善を促進する。						
アウトカムとアウトプットの 関連	介護職員の負担軽減や業務の効率化などにより、離職防止を図り、職員が継続して就労できる環境を整える。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,776	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 3,185		民	(千円) 3,185
			都道府県 (B)	(千円) 1,591			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 3,185
			計(A+B)	(千円) 4,776			
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(注4) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イやロなども記載すること。)

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。